

会議名	令和 6 年度第 2 回板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会
開催日時	令和 7 年 1 月 16 日（木）午後 2 時 00 分～ 4 時 00 分
開催場所	板橋区役所 南館 4 階 災害対策室 A・B
出席者	【委員 15 名】（敬称略） 八藤後会長、水村会長代理、桑波田委員、山口委員、堀井委員、マーシャル委員、坂東委員、石川委員、渡辺委員、木村委員、村山美和委員、島田委員、村山知之委員、杉山委員、山本委員（欠席 3 名） 【事務局 6 名】 （福祉部）丸山福祉部長、小田障がい政策課長、ユニバーサルデザイン推進係 3 名、計画推進係 2 名 【オブザーバー 1 名】 （都市整備部）千葉都市計画課長
会議の公開 （傍聴）	公開 （傍聴できる）
傍聴者数	2 名
次 第	報告事項 （ 1 ）板橋区ユニバーサルデザイン推進計画 2025 実施計画 2025 実績報告 （ 2 ）ユニバーサルデザインに関する区民アンケート調査結果報告 審議事項 板橋区のユニバーサルデザインの推進における課題認識について
配付資料	資料 1 板橋区ユニバーサルデザイン推進計画 2025 実施計画 2025 実績報告 資料 2 板橋区ユニバーサルデザイン推進計画事業実績一覧 資料 3 だれもがくらしやすいまちづくりに向けたアンケート 調査結果の報告 資料 4 だれもがくらしやすいまちづくりに向けたアンケート 調査票 資料 5 板橋区のユニバーサルデザインの推進における課題認識について

	参考資料 1 第 12 期板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会委員名簿 参考資料 2 東京都板橋区ユニバーサルデザイン推進条例 参考資料 3 東京都板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会規則 参考資料 4 前回の協議会でいただいたご意見とアンケート調査票への対応一覧表 参考資料 5 座席表
審議状況	〈事務局〉 定刻になりましたので、ただいまから、令和 6 年度第 2 回板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会を開会いたします。 私は事務局を務めます、板橋区福祉部障がい政策課長の小田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、これより会議に入らせていただきます。会議に先立ちまして、八藤後会長から一言ごあいさつをお願いいたします。 〈会長〉 皆様、こんにちは。会長をさせていただいております八藤後です。寒い中、お集まりいただきましてありがとうございます。今回は板橋区のユニバーサルデザインの推進における課題認識について審議するという事で、前回もアンケートの調査票に様々なご意見をいただいたところでございますが、今回もぜひ忌憚のないご意見をお願いいたします。 〈事務局〉 ありがとうございました。 本日、越智委員、佐々木敦司委員が所用によりご欠席とのご連絡をいただいております。また、佐々木宗雅委員もお越しになっておりませんが、委員 18 名中 15 名のご出席をいただいておりますので、東京都板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会規則第 3 条第 2 項の規定により、本協議会が成立しておりますことをご報告いたします。 それでは、次第に沿って資料の確認をいたします。 (次第に沿って、資料の確認) 過不足等がございましたら、事務局の方にお申しつけください。

	ここからの進行は会長にお願いしたいので、どうぞよろしくお願いいたしますします。 〈会長〉 はい。分かりました。まず、本日の会議の傍聴について事務局からご説明をお願いいたします。 〈事務局〉 本日は2名の方が傍聴を希望されておりますので、よろしくお願いいたしますします。また、議事録作成のため、審議内容を録音いたしますので、ご了承のほどお願いいたします。 なお、本協議会の記録やホームページでの公開などに活用するため、会場全体が収まる構図で写真を撮らせていただきたいと存じます。委員の皆様のお顔が分からないよう配慮いたしますので、ご了承ください。 〈会長〉 ありがとうございました。 それでは、議題に入る前に出席者の皆様へご協力いただきたいことが2点ございます。まず、発言をする際は、手話通訳などを必要としている方もいらっしゃいますので、なるべくゆっくりと、分かりやすい言葉でご発言いただくようお願いいたします。また、ご発言の前にはお名前を名乗っていただきますようお願いいたします。 【報告事項】 （１）板橋区ユニバーサルデザイン推進計画 2025 実施計画 2025 実績報告 〈会長〉 それでは、次第に沿って進めてまいりたいと思います。議題の1つ目、「板橋区ユニバーサルデザイン推進計画2025実施計画2025実績報告」を、事務局からご説明願います。 〈事務局〉 （資料1「板橋区ユニバーサルデザイン推進計画2025実施計画2025実績報告」について説明）
--	--

〈会長〉

どうもありがとうございました。

ただいまのご説明について、ご意見やご質問などありましたら、ぜひ
お願いしたいと思います。

〈委員〉

私は小学校 6 年と高校 1 年の子どもを持つ母として、その目線で発
言させていただきます。

まず今回の実績報告で、資料 2 を見させていただいて、ちょっと疑
問点があったのでお伝えいたします。

まず重点事業 3 番「子どもに対するユニバーサルデザインの普及啓
発」、こちらは順調ということになっておりまして、令和 5 年度の実
績を見ると、ユニバーサルデザイン啓発パンフレットの小学校での配
付枚数 790 枚とございます。一瞬これだけを見ると、たくさん配って
いるのかなと思うのですが、板橋区は 51 校、23,000 人超の児童がい
ます。それから考えると 790 は到底少ないと思います。この啓発パン
フレットは、とてもすばらしい出来なんですね。なので、いいものは
こんな少ない数ではなく、全学校に配るべきですし、この数をもって
順調というのはいかがなものなのかなと思います。

こちらの番号の次、10 番ですね。ユニバーサルデザイン出前講座
の実施、こちらも出前講座が 1 回、赤塚図書館とありますが、これを
もって順調というの、やはりもったいないなと思います。板橋区の
51 校、せめて半分、2 年に 1 回という形で回ってほしいですし、と
てもいいことですし、世界を上げて、大事なユニバーサルデザインで
すので、これだけをもって順調とするのはとても残念に思います。

最後ですが 53 番「小学生自転車運転免許証交付事業」これも区立
小学校 33 校で実施というんですが、51 校あるのになぜ 33 校実施
なのでしょう。分母、分子的に考えると順調なんでしょうけれど
も、いいことはやはり全校を上げてやっていってほしいと思います。

そういったことがちょっと疑問に思いますので、ユニバーサルデザ
インというのは誰もがというワードですので、その誰もがというの
は、一部だけをもって順調というのは非常に残念なので、ぜひとも

	「誰もが」というところを大事にさせていただいて、板橋区の小学校 51 校、中学校 22 校、全校を上げて普及していただきたいなと思いました。 〈会長〉 特に次世代に引き継ぐという意味で、とても大事な内容だと思えますし、ご指摘、ごもっともかなと思いますが、これについて事務局の方でご回答いただけますでしょうか。 〈事務局〉 ご意見ありがとうございます。おっしゃるとおり、全校実施できるのが理想で、目指すべきであると思っております。ただ現状、学校の方もユニバーサルデザインを含めて、色々なところで色々なことを学んでいかなければいけないという事情がございます。先ほどの自転車免許証の話も同様です。本来であれば、全校でできれば非常によいのですが、「まちのなかできづくかな？」のパンフレットに関しては、現状としては学校側から希望があった場合に、授業で活用していただくことを前提に配らせていただいております。やはりおっしゃるとおり、皆さんに本当は知っていただきたいという思いはありますので、授業の時間数とか時間割とかの兼ね合いもあろうかとは思いますが、ぜひ皆さんに使っていただけるように、こちらからも PR していきたいというふうに思っています。 やはり委員のおっしゃられたように、「誰もが」ということで、ユニバーサルデザインを普及させていくためには、皆さんに知っていただくのが重要です。今回、ご報告するアンケート調査結果からも、やはりまだまだ認知度や、理解度を上げなければと思っております。貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。積極的に PR できるように頑張っていきたいと思っております。 〈会長〉 それ以外の事業についてもご意見があったと思いますが、それも含めてお願いします。 〈事務局〉 出前講座に関しても、同様です。やはり先方との調整で行けるとき
--	--

	に行っているという形となっております。本当は全部回れた方がいいと思いますけれども、こちらの係の人数も3名となっております。効果的にやっていくために、昨年度は、まずこちらの方から保育士さんにUD研修を実施して理解していただいて、保育士さんからそれぞれの保育園で園児に教えていただく形をとりました。色々と工夫して進めたいと思っておりますので、ぜひいいアイデアがあったら教えていただきたいと思います。我々もどうやっていったら普及、理解、啓発が進んでいくかというのは、この事業だけに限らず考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。 〈会長〉 ということは、その学校とか地域のイベントがあったときに配っているということで、何かどさっと、学校に単に送るということではないという、そういう理解でよろしいでしょうか。 〈事務局〉 パンフレットに関しましては、学校と連絡を取り合っていて、例えば授業とかで使いたいんだけどという話をご相談いただいて、その際にお渡ししているという状況になります。 あとは例えば、イベント時にも配布しています。例えば障がい者記念週間行事であったりとか、先日はSDGs マルシェというイベントがあったんですが、そういったところに出展して「まちのなかできづくかな？」のパンフレットを拡大したものを使って学んでもらったりというのもしております。そういったイベント、または学校で授業の中で使うという形を当初は考えておりましたので、今後のやり方としてどういうふうに配っていくか、もっと広く配っていくという方法は考えていきたいと思っております。 〈会長〉 分かりました。ということは、これを配付するスピードを上げていただけるという、そういう認識でよろしいですか。 〈事務局〉 印刷物としてお渡しするかとか、そういったところはまたちょっとあろうかと思っております。区から学校の方に情報提供するものも、ある程
--	---

	度整理してからお渡ししないと、受け取る学校側も、非常に今、色々な情報が入ってくるから大変というところもあるので、そういったところを調整した上で、配付をもっと早められるようには検討していきたいと思います。 〈会長〉 はい。ただいまのご回答でいかがでございますか。 〈委員〉 はい。大丈夫です。ありがとうございました。 〈会長〉 そうですか。では、そういう思いは伝えていただいたと思いますので、ぜひ促進していただきたいなというふうに、私からも思います。 〈委員〉 質問と意見とがあります。 まず資料2の10番「ユニバーサルデザインの出前講座の実施」という推進事業について。令和5年度は1回だけ、図書館で実施ということが書いてあるんですが、これは1回きりの講座なのか、それとも一応、年度始めには何回か計画があって、その中で1回だけ開催されたものなのか、そこを聞きたいと思います。 それから、33番「避難所におけるユニバーサルデザインの推進」ということで、令和5年度の実績が何も書いていなかったのので、何か計画があったのかどうか。ユニバーサルデザインの推進のことについては、私はちょっと意見があります。毎回、地域の自治会の防災訓練に出ておりますが、避難所に多目的トイレがないことと、防災用のトイレも、展示で見せてもらったんですけど、残念ながら、私には使えないような感じの小さいものでした。なので、これをもうちょっと、使ってみての意見を聞いて、多くの人が使えるような避難所の設置が大事かと思います。 また、次の課題のところで言った方がいいかもしれないんですけども、福祉避難所に関しても、災害が起こってから三日たたないと福祉避難所は使えないということで、私が自治会の方から説明を受けたのは、「家が駄目になったら、避難所じゃなくて地域の地域センターに
--	--

行った方が設備が進んでいるからいいよ」ということでした。でも地域センターの人に聞くと、「公にはそう決まっていない」と言われます。つまり、自分を中心に考えると、私は取りあえず避難所に行くことが必要なんだろうけれども、でもそれは建前で、やっぱり私が行くところは地域センターか自宅待機になるだろうなと思っていて、今も福祉避難所は三日後というのは変わらないと思うので、そこの改善をちょっと考えてほしいなと思っております。

それから次、67番は重点事業になっています。「大山駅周辺地区まちづくり事業の推進」とあるんですけども、実際に、今、大山地区は大きく変わりつつあります。私も近くに住んでいたのも、大好きなまちです。あそこの問題は東武練馬もそうなんですけど、踏切がなかなか通れなくて、高齢の方が多いので、踏切を渡るのがすごく大変なんです。だけど、このまちづくりの中に踏切の問題はなかなか入ってこないのが、すごく私は悲しいなと思っております。せめて、例えば大山駅の両方の口をつなぐような迂回通路、車椅子でも通れるようなものを造ったりしていただきたいです。それは大山だけじゃなくて、東武練馬駅もそうですけど。鉄道の高架だけを待つんじゃなくて、もうちょっと改善する方向で考えられないかなと思います。そうしないと事故死もたくさん出ちゃいます。現実的に渡り切れない人がいる、渡り切っているけど、私が見ていても危ないなと思いながら、自分のことをさておいて言っていますけど、危ないなと思いながら、皆さんが渡る状況を見ている現実があります。そこがやっぱり、ここで意見した方がいいかなと思って、今日、意見させていただきました。

それから、あと75番と77番に行きます。

〈会長〉

じゃあ、そこでちょっと区切って、一旦回答をもらいましょう。その後で続きをお願いします。事務局、いかがでしょうか。

〈事務局〉

まず1点目、出前講座のところで赤塚が1件だけだったという点について。こちら令和5年度の1件は、赤塚図書館の方からご要望いた

	だいて、出前講座に行っているというものになります。先ほども説明いたしましたとおり、6年度はほかに大学に1回、小学校に3回という実績なんですけれども、こちらもご要望あったところに行くという形になっております。ご要望をもうちょっと増やしてもらえるように、こちらとしてももっとPRして行って、あとは、場合によっては、うちの方からも働きかけもできればやって行って、回数は増やしていかなければと思っています。やっぱり1回だけだと、広まっていくなのに時間がすごくかかってしまうと思いますので、そういったところも少しずつ増やしていければなと思っています。ちなみに、3年度、4年度はコロナの関係で実施できなかったという事情もありますので、申し伝えておきます。 そして、次に33番「避難所～」のところですね。令和5年度のところに特に何の実績も書いてないということなんですけど、こちらは推進事業なので、この計画期間を通して実施していくというものになります。令和4年度のときに、このコミュニケーションボードを入れて、その後も続けて指差しコミュニケーション支援ボードは入ってはおります。6年度になると、さっき口頭で言いましたけれども、「女性のための災害対策ハンドブック」というものが入っているという形になります。毎年とは限らないんですけれども、少しずつ、何かよくなっていくようにということで検討しているという形になります。 67番、大山駅周辺のまちづくりのところですが、踏切は私も通っているときに、なかなか間隔が短くて、電車もいっぱい来ますし、距離も結構あるので、渡り切れなかったり、あとは、電車が来て遮断機が下りてきていてもまだ渡ろうと入っていく人がいたりとかで、ちょっと危険なところではあるかなと思っています。 大山駅にも限らないんですが、やはり、車椅子の方でも移動がしやすいというところ、バリアフリールートとかそういったものというのは非常に大切だなとは思っておりますが、板橋区内にある駅、1ルートは必ずあるんですけれども、そこからほかのところに行きにくいとか、線路の反対側に行くときにすごく遠回りになっていたりとか、そ
--	--

	ういったところもあろうかと思います。こちらの方は東武鉄道さんと東京都の交通局さんとかに対して、皆様からもそういった要望があることは伝えていきたいと思います。それからまちづくり、再開発とかやっているときとかは、そういったことも考えながらやっていく必要があろうかと思うので、所管の方にもそういったこともお伝えさせていただきたいと思います。 最後に、避難所のところで福祉避難所の話をいただいていた。今、福祉避難所が開設されるのは三日後となっていると思います。やはり事業者さんの方でやっているところがあるので、すぐに開設できる準備はなかなか整えられないということで、努力はしていく必要があるし、今度、実際には訓練とかもしながら、開設までの時間を短くしたりとか、どうすれば開設が早くできるかというのは考えていかなきゃいけないところなんだろうなと思ってはおりますが、今現在ではやはり三日後からという形になっているかと思います。おっしゃるとおり、本当だったら最初にそのまま行けばとかというところもあろうかと思いますが、どういうふうにやれば一番負担が少なくできるかというのは、ほかの自治体で被災してしまった自治体とかの事例とかお話とか聞きながら、今、色々検討もしているところではありますので、今ご意見をいただいて、早めの開設を、というところも、また所管の方には伝えさせていただきます。できる限り少しずつでもよくなるように区全体として頑張っていければと思っています。ご意見ありがとうございます。 〈委員〉 よろしくお願いします。 〈会長〉 それから、避難訓練のときに、あまりユニバーサルデザインを考えていないんじゃないのかなということで、これはやっぱり、こちらの部署から働きかけることはできますでしょうか。 〈事務局〉 避難訓練は大体、学校で実施しています。学校の建物自体も、改築したりするときは、ユニバーサルデザインに配慮したトイレにしてい
--	--

	たりするんですけど、やはりまだというところも多いかと思います。あと災害時に使うようなトイレは、ユニバーサルデザインの視点をしっかり考えられている品物って少ないと思いますし、今配備されているのがユニバーサルデザインに配慮されているかというところも、やっぱりちゃんと確認していかなくちゃいけないかと思います。訓練のときには、実際のおきに困らないようにするためにはどうすればいいのかというのでも考えていかなくちゃいけないと思いますので、そういったところも、防災の担当に、ご意見があったことを伝えながら、今後少しでも改善できるように検討していきたいと思います。 〈会長〉 ありがとうございます。今のご回答について何かありますか。 〈委員〉 はい。避難所については、災害が起こったときに困った人がそこに行くので、いつからと言われても、多分難しいと思うし、そこに行けばいいんだと思えば一番いいと思います。それが三日後であったりとか、ちょっと猶予があると、結構不安が広がるんじゃないかと思っています。家が壊れなければもちろん自宅待機で、例えばそこに食料を運んでもらえるとか、そういうことがあればまた違うかもしれないし、これから学校がユニバーサルデザイン化する中で、もうちょっと一般の区民が行きやすくなるのであれば、それに期待もしたいと思います。私自身ができることは、毎回防災訓練に行って、車椅子のままそこで参加することだと思うので、それはやっていこうと思うんですけど、ぜひ行政の側の方々も、もうちょっと考えていただいて、最初に行く避難所の安心をもうちょっと広げていただければと思います。 〈会長〉 はい、ありがとうございます。今のことで、補足事項ございますか。 〈事務局〉 おっしゃっていただいたとおり、皆さんが安心して、非常時に安心できるように、少しでも安心できるように体制は整えていきたいと思っています。担当部署に今のご意見も伝えながら、少しでもよくなれるよ
--	---

	うに頑張っていきたいと思います。ありがとうございます。 〈会長〉 避難所のユニバーサルデザインというのは、その避難所の場所の中だけの話じゃないということだね。事務局としては気がついていらっしゃると思いますが、ほかの部署の人たちは意外とそう思っていないかもしれないので、積極的に今日出てきたようなこととお話して、情報共有していただければなというふうに思います。では、続けてお願いします。 〈委員〉 引き続きよろしく願いいたします。75番と77番なんですけど、75番は介護保険による住宅改修の給付で、77番は障害者総合支援法による住宅改修助成なんですけれども、やっぱり制度が大きく違うせいか、高齢の方の方がスムーズに制度を使うのかなと感じました。もともと障がい者の方の制度というのは、使う回数が決められているし、申請してからとても時間がかかるので、これでこんなに差が、件数の差が出ているのかなと。これは個人的な感想ですが、すごい差が出るんだなということをちょっと思ったので、ここでちょっとだけ意見を言わせていただきました。意見というか感想です。 それから最後に、105番の優良事業等報奨制度。これはなかなか応募が難しいみたいで、どのように募集をかけて、いるのかをちょっと知りたいなと思いました。せっかくこういう制度があるのに、応募がなくて該当者がいなかったりするのはちょっともったいないなと思って、ここでちょっと意見させていただきました。以上です。 〈会長〉 はい、ありがとうございます。住宅改修について、確かに少ないですよ。桁が違うというか。何かこの辺の事情について、もしご存じだったら教えていただきたいのと、あとそれをまた打破するための方策などありましたら伺いたいということになると思います。 最後、報奨制度は、ちょっと部署が全然違うのかもしれませんがけれども、何かそちらの方で把握していらっしゃるのかということも含めてお願いいたします。
--	--

〈事務局〉

介護と障がいの住宅改修について、各件数が違うというところ、まず、母数が全然違うというところもあるかとは思いますが、それ以外にも、おそらく障がいの方は、これを受けるための要件というのが、介護より厳しいのかなと思います。すみません、私も所管じゃないのでちょっと詳しくはまだ分かんないんですけども、こういう場合には、使えるというところの幅がちょっと障がいの方が狭いのかなという印象を持っているところではあります。その制度が変えられるかどうかというのは、例えば国の制度で決まったようなものだとすると、なかなか変えづらいなというところもあるかと思いますが、少しでも使いやすくできるような内容であれば、制度について担当の所管にはこういうご意見があったということで伝えさせていただきます。すみません、私もちょっとここに関してあまり詳しく知識を持ち合わせてはいないので、ちょっとそういったところをもう一度確認させていただければと思います。

最後の優良事業等報償制度や8番の職員提案制度については、職員の方から、こういう事業をやったらもっとよくなるんじゃないかなというような提案をしてもらうようなものになります。

ユニバーサルデザインに限らず、少しでも区政を効率よく、皆様に喜んでもらえるようにやっていることを全庁的に集めたりするものの中で、ユニバーサルデザインについての件数が今回はこの実績のとおりだったということになります。やはりユニバーサルデザインについて、職員に対する周知啓発をもっとしていかなきゃいけないんじゃないかなと思っています。極力、職員の認知度や理解度というのは100%なければいけないと個人的には思っているんですけども、現状で100%という状況にはまだないというところですので、もっと職員内部向けの、職員向けにもユニバーサルデザインについて周知していったり、理解するようなものを広げていかないと提案も出てこないのかなというふうに思うところです。区民の皆様だけでなく、働いている内部の職員に対しての周知もちょっとしっかりやっていかなくちゃいけないないと思っています。

	〈会長〉 はい、ありがとうございます。今のよろしいですか。 〈委員〉 はい。一言だけいいですか。 〈会長〉 はい、どうぞ。 〈委員〉 すみません。長くなって。住宅改修については、前年度、私は区の方で住宅改修をしました。すごく、手続きも手間がかかったんですが、残念ながら終わった後に私の障がいが重くなってしまって、なかなか自分にフィットせず、でもこれが各住宅に1回しか使えないということがあるので、さんざん考えた上にやったんですけど、難しかったという現実が実は私の中ではあったんです。介護保険だったら色々試せるしという話も伺った上でできるのではないかと。私は障がい福祉ですから、障がい福祉に沿った制度の活用でさせてもらったんですけど、ここであまりにも件数が違ったので、ちょっとここで意見させていただきます。以上です。ありがとうございます。 〈会長〉 ありがとうございます。そういうことで、障がいサービス課の方に、ちょっと現状がどうなっているのかというのをそちらでも把握していただいた上で、こうした意見を伝えていただければと思います。あと、高齢者には区の独自の住宅に関する制度が比較的充実しているというふうに聞いていますが、それに相当するものが恐らくないのかなというふうに、ここに出ていないだけなのかもしれないですけども思っております。ちょっとそういうことも含めてご確認いただいた上で、今日の会議の内容を伝えていただければと思います。 〈会長〉 今のに関連して。ちょっと何か補足していただけるそうです。 〈委員〉 介護保険と障害者総合支援法の住環境改善についてなんですが、すみません、区の施策の内容をきちんと私は把握しておりませんので、
--	--

	一般的な考え方ということで、こうなんじゃないかと思ったんですけども。 介護の方は財源が介護保険で、40 歳以上の被保険者が私も含めて全員、介護保険料をお支払いしています。だから、まず財源としてパイが大きいということと、あと介護保険の住宅改修費の支給で上限 20 万円なので、恐らく障害者総合支援法による住宅改修より、1 つ 1 つの件数にかかる費用が低いんだと思います。手すりの取付けとか段差の解消とか、すごく小規模な改修に限っているので、あまり大がかりなものもできない。だけれども、だんだん身体機能が低下してきているお年寄りが住宅の中で事故を起こさない、転倒などの事故を起こさないという意味では効果的だということで、恐らく工務店とかも、介護保険の認定を取った方には勧めているようなものだと思います。そういう意味で、財源が大きいということと、1 件 1 件の改修の費用が低く抑えられているということと、世間的な認知がすごく広がっているということで、千何百件まで板橋区の中でも利用されているのではないかと思います。 一方で、障害者総合支援法の方は財源が税収ですよ。障がい者福祉です。ですから、やっぱり財源として介護保険と比べると少ないということと、それぞれの小規模住宅改修とか、規模感は分からないんですが、そうはいっても結構な額の支給が受けられるのではないかと思います。階段昇降機とかかなり高額ですよ。ですから、恐らく介護保険と比べると 1 件 1 件の改修に支給される費用がかなり高いという部分もあって、このぐらいの利用実績の差が出ているのかなと思います。 でもやっぱりご指摘の点が非常に重要で、もう将来的な身体機能の低下に、特に障害者総合支援法の住宅改修助成が適用していないというのは、在宅の障がい者の方にとっては致命的なので、やはりそのあたりは少し制度の見直しとかを検討いただいて、生涯を通じて暮らし続けられるような改修等は障がい者の方にとってどういうものかというものも、せっかくユニバーサルデザインを板橋区さん、標榜しているもので、今後検討いただけるといいのかなと、ちょっと
--	--

	今思いました。今、議論を伺っていて、こういうことなんじゃないかなという推測です。 〈委員〉 ありがとうございます。 〈会長〉 ありがとうございました。的確な補足をいただきまして、よかったと思いますが、先ほどちょっと気になるお言葉がありました。国の方が変わらないとどうにもならないというニュアンスがあったと思いますが、各自治体で独自にそれを補完するようなものも立ち上げているところもございますので、そういうものも含めてご検討いただければと思います。 〈委員〉 建築士事務所協会は、今、月に一度、行政打合せ会といって、行政の方と事務所協会のメンバーで、こういう助成金が今あるよとか、こういう法改正があったよという勉強会を毎月やっているんですけど、私、この障がい者の住宅改修助成を知りませんでした。やっぱりその会議でよく出ていらっしゃるのが、住宅関係とか建築関係、都市計画の関係の課長さんだったり係長さんだったりとお話するんですけど、そういうことを多分しているというのを、ほかの障がいサービス課だとかという全然建築と関係ない課の方は恐らく知らないのではないのでしょうか。この情報が住宅に関することなのに、建築士事務所協会が知らないで、私、実際これを知らなくて、実は私の父は 20 年ぐらい前に障がい者になって車椅子なんですけど、家に階段があって昇降機をつけようかと言っていたときに、昇降機はやはり何百万もかかるので、もうバリアフリーのマンションにでも移ったらと言って、マンション買って引っ越しました。やっぱりこういう相談というのは設計事務所にもあるんですね。なので、そういう相談を受けたときに、単純に何百万かかるんだよという紹介しか私は今までできていなかったもので、ぜひこういう住宅関係の助成があるときは、工務店さんや、建設業協会、そういうところに情報を出してほしいです。相談先が情報を知らないで紹介ができないというのが、すごくもったいないなと
--	--

	思いますので。帰りにこれの資料をいただいて帰ろうかなと思っています。板橋区で無料相談会なんかもやっていますし、毎週木曜日、区民相談室の無料相談室をやっていますので、そういうところにもこういう助成金があるというのは、ぜひ知らせてほしいなと思いました。 〈会長〉 ありがとうございます。実態が分かりました。介護保険の方は比較的知られているのに、そうなのかと、先ほどの話にもつながってちょっと納得するところがありました。 もし、一応要望事項として、今まとめて提出されましたけど、事務局として何かお答えがあればお願いします。 〈事務局〉 おっしゃっていただいたように、情報が行っていないと、相談を受けた方に対して情報提供できないし、それは本当にせっかくの機会に、相談した方の機会が奪われるという形になろうかと思しますので、住宅の部門に、そういった話が出たということは共有させていただいて、そういったところでも情報提供できるようにしていければと思っています。 〈会長〉 はい。では次に参ります。 〈委員〉 何点かありますけど、できるだけ簡潔にお伝えすると、まず 15 番です。児童や生徒の国際理解教育等の充実ということで、昔、区の文化国際交流財団の方でアルバイトをしていたので、少しだけ知っていますが、そこの交流員が少し担当していいんじゃないかと思いますね。学校の先生は超多忙というのはニュースでも出ているぐらいなので、こういうものを企画するのは難しいと思うんですけども、交流員は恐らく喜んで引き受けると思います。例えば、区民の前にも出て、発表してくれる人はいるんじゃないかと思しますので、そういった方法もあるかなと思います。 次が、今度は複数にまたがりますけども、避難所のお話ですね。16 番も実は関係していて、29、31、36 とかです。避難所の外国人の
--	---

関係について、いざ災害が起こると、集まった人たちが適当にその場で担当を決めたり、色々すると思うんですけども、もうせっかく皆さんがここまで避難所の準備とか検討しているのであれば、それも含めるといいんじゃないかと思います。これもボランティアで、大体、賄えるんじゃないかと思っています。どこか区内の大学生や高校生ならこの辺のことに貢献できると思います。その避難所に皆さんが集まったときに、どうするのと、言葉はどうなの、食事はどうなのというのは、色々な課題があると思うんですけども、もちろん区の職員の方はキャパが限られているので、ぜひボランティアを駆使していくべきかなと思います。

あと 29 番、これはちょっとしたコメントですけども、避難所の頭に福祉とつけるのはちょっと違和感があるなと思います。この場合はもうどちらかというと、UD 避難所みたいな言葉の方が適切ではないかという気がしています。避難所で何か福祉をするというのはちょっと違うんじゃないかと思うのと、ふだん福祉と聞いて思い浮かぶものと、ここで含めようとしているものがちょっと違うんじゃないかという気がします。

最後です。ホームページについてですね、多言語、108 か国語に対応しているということで喜んで見てみました。お問合せのところがあると思うんですけども、そこに入れてみたらエラーが出ました。英語版のページから指示に従って入れたつもりですけど、後でそういうお話がもしできる方がもしいらっしゃれば、お願いします。

〈会長〉

避難所などについても様々な提言をいただきました。ボランティアを使っていただけるんじゃないのかなどありました。

それから、福祉避難所という言葉はいかななものかと、言われてみるとそうかなと思いました。実はとても多様な人が使っているんですね。子連れの人とかもいたりしているんですが、多くの人は福祉避難所というと、自分には行っちゃいけないんだろうというふうに思っている人もいるんじゃないのかなというふうに思いました。これはたしか国の政策の名称なので、あまり勝手に変えられないのかもしれないん

ですけれども、そういう考え方は、もっと多様な人が使えるんだというようにことも周知するという方法もあろうかと思います。ちょっと私が答えてもしようがないんですが、事務局の方で、ただいまのご意見についていかがでしょうか。

〈事務局〉

防災の担当ではないので、細かくは言えませんが、ボランティアに関しても、やはりおっしゃるとおり、区の職員だけで避難所を回していくのはもうできないというところがありますので、外国語を話せる方も当然そうですし、それ以外のところでも、避難所の中で色々な役割を担っていただく人というのは、絶対に必要になってくるかと思います。事前に何か国語か話せる方とかにボランティアをお願いするというのも、非常に、大学生とかにも本当にいいアイデアだとは思いますが。ただ大学生の場合、逆にあまり板橋に住んでいなくて、災害が起きたときにすぐ来られないとかという場合もありますが、方法の中の一つではあるとは思いますが。どうやったらそれがうまくできるかというのも含めて、所管と一緒に検討をしていくところなのかなと思いました。

あとホームページの方で、せっかくやっていたのにエラーが出たというのは、担当部署にどんなふうになっているのか、後で聞いておきたいと思います。ありがとうございます。

〈会長〉

よろしいでしょうか。

〈委員〉

はい、ありがとうございます。ぜひご検討いただければと思います。

〈会長〉

ありがとうございます。今、ちょうどボランティアという言葉が出たので、これは私の意見ということで聞いていただければと思いますが、この避難所のことだけでなく、色々なところで区の職員が独自に走り回らなくても、区内にいらっしゃる色々な方々にボランティアをお願いして、こうした事業をお手伝いしていただくというのは、

今後考えてもいいのではないかと思います。例えば、さっき学校での出前事業とか、私、区の職員の方がやっていたというのは非常に意義があると思いますが、例えば初期の頃にやった小学生はもう中学生とか高校生になっていて、そういう人をお願いをするとか、そうするとまた別の広がりが出てくるんじゃないのかなと。ごくごく一例ですけれども、このボランティアという、今の委員のキーワードでちょっと思いつきましたので、ほかのところにもそれが応用できないかなということで今後考えていただくと、より広く、そして継続性という意味では、非常に有効なのではないかなと思いました。これは私の意見でございます。特に回答は必要ございません。

〈委員〉

私の方からは3点ほど、質問として上げさせていただきます。

まず資料2ですと33番、資料1の方でも(4)番の方で、皆さんがよく言っている防災のところです。重なって申し訳ないんですけど、私の方は活動としては乳幼児と未就学児、あと小学生の子どもを持つ親の支援をしているという目線で、同じように災害のところを見させていただきました。質問としては、「各避難所にコミュニケーション支援ボード設置」の「各避難所」の定義についてです。というのは、私も今、地域の方たちと任意のボランティアの皆さんで、本当に要支援を介助される方とか、民生委員さんとか町会さんとか、かなり多岐にわたって皆さん集まって、今、避難訓練など、防災、避難所開設訓練をしています。小学校が避難所という認識は皆さんあったんですけど、ただその会議の中で、第1避難所、第2避難所というのがあるということが、この2年間ぐらいやっていて発覚しまして、避難所の定義がまだちゃんと分かっていない状態で私たちやっていたものですから、もしかしたらその小学校というのが避難所に当たらないのかもしれないんですけども。このコミュニケーション支援ボードというのが、令和4年度に実績で上がっているんですけど、全くこの話が私たちのその避難所開設訓練で上がってなくて、なので、配られたんだけども見落としているのか、小学校が避難所に当たらないのかがちょっと分からないなと思ひまして。地域の方たちが避難をする優先の

場所というのも、皆さん分かっていないんですね。聞く人によって違
いまして、例えば、区境なので、板橋区の端っこですと、北区の大き
い公園とかも対象になるので、そっちの方がいいんじゃないとか、
中学校もありますので、中学校がいいんじゃないかと色々な意見があり
ます。液体のミルクとかも、個数限定ですけど設置はしていますが、
その周知するときに、小学校の中では保護者の中の連絡ならアプリの
システムを入れていますので、そこで一応周知できるものの、ミルク
を飲む年代というのは乳幼児なので、小学校で配信してもあまり意味
がなくて、なので、周知や知っていただくというところが、すごく課
題として地域で皆さん抱えています。小学校が避難所なのであれば、
この避難所にどういうものがあって、どういう支援が受けられるかと
いうことを、公園のように、ユニバーサルデザインで表記できるよう
にするというのではないかなというのを、これを見ていてすごく思い
ました。もしかしたら公園とかちゃんと大きな避難所ではそれが多分
掲示されているかもしれないのですが、ちょっとそれがまだ私も
分かっていなくて、ちょっとお聞きしたいなと思いました。

あと 35 番の、これも防災の関係ですけれども、女性のための災害
対策ハンドブックも、これもすばらしいなと思うんですけど、ちょっ
と今までの会議にも参加していたので、もしかしたらご説明いただい
ていたのかもしれないんですけど、女性のためのということは、きっ
とその女性特有の災害の配慮が必要なことがたくさんあるので、きっ
とこれを作られたんだと思うんですよ。乳幼児とか子育てするとき
の防災って物すごく大変で、配慮することがかなり多いんですね。特
に子どもというのは、乳児と幼児と普通の児童の学童期で全然また支
援内容が違いますので、子育て世代に向けてのこういう対策ハンドブ
ックが、あるのでしたら教えていただけたらという質問です。

あとはこの配付する場所について、やっぱり周知というところがす
ごく課題なのかなと思いますので、そういう意味では、順調なのかな
という疑問があります。35 番のこのハンドブックは 40 冊なので、こ
れも同じく、やっぱりもうちょっとかなと思います。学校防災連絡会
では配付されているみたいなんですけども、まだまだ知られていない

です。例えばこの後の質問で出すんですけど、iCS委員会、99番ですよね。このiCSでもその話は一度もやっぱり出たことがなくて、学校の校長先生とかに周知されているのかもしれないんですが、そこから下りることって、今までなかったように思います。この周知というところを少し強化していただくといいのかなと。もし子育てとかの視点での防災のハンドブックがないようでしたら、制作をご検討いただいた方がいいのかなと思いました。

最後99番、これは意見というよりも質問です。この資料2の105番までのこの政策というのは、区全体の政策で、ユニバーサルデザインというのがすごく多岐に関わるので、これが全部載ってきているのかなと思うんですけども、99番も載っているということは、iCSに多少ユニバーサルデザインが関わっているのかなと思うものの、どういう形で関わるのかを知りたいです。私もiCSには関わっているんですけど、そういう視点で見たことがなかったですし、実績も「実施しています」という報告なので、それは実施されているんですけども、だからそれに対してユニバーサルデザインとしてはどういう何か関わりがあるのかなというところをちょっとお聞きしいという質問になります。

〈会長〉

ありがとうございます。質問ということで、必ずしも他部署のことについて把握していないこともあるかと思いますが、ちょっと意見なども一緒にいただいていますので、これは確実に伝えていただくということで。

私も後で聞こうかなと思ったんですが、女性のための災害対策ハンドブックって、ちょっと初めて知ったんですけども。さすが板橋区さんで、赤ちゃんの駅を全国で初めて作ったというのと同じように、こういうところの感度がすごくいいのかなというふうに思いますが。ぜひ見てみたいと思うんですが、どこに行ったらいいんだとはちょっと思っていましたので、今の質問にかぶせて、ちょっとご回答できる範囲でお願いしたいんですが。

〈事務局〉

まず最初の 33 番のところで、避難所、第 1 避難所、第 2 避難所という言い方については、私も存じ上げませんが、例えば避難所と広域避難場所は違ったりしていて、大きな公園とかは避難場所の方に入ってきたりとかするので、板橋区でいうと、小学校とかは指定避難所になっているので、そこにはコミュニケーションボードは配備されているはずです。ただ、備蓄倉庫の中には色々なものが入っているので、なかなか皆さんの方に周知ができていないというところもあるかと思うので、せっかく入れたなら知ってもらおうというところが大切だと思います。それについては担当部署にも、あまり浸透していないのではないかなというような話もさせていただければと思います。

「女性のための災害対策ハンドブック」は、私が手に持っているこちらになります。部数があまりなくて、皆さんにお配りにはできなかったんですが、後で、もしご興味があればご覧ください。今現在、私の知る限りでは防災に特化した子育て中のハンドブックというのは、無いと思います。そういったことも必要になるんじゃないのかということも含めて、ご意見がありましたというところはお伝えさせていただきたいと思います。

あとコミュニティ・スクールのところなんですけれども、この事業も含めて、この計画をつくったのがもう七、八年前ですけど、そのときにユニバーサルデザインに少しでも寄与するものを入れていこうとか、これは入れておけば、後々UDのところに貢献できるのではないかなという内容のものも、入っているんじゃないかなと思います。こういったところで、誰でも参加できて、誰でも意見が言えて、その部分で誰でもというところも踏まえて、多分作成したときには入っていたんじゃないかなと思います。今度、この後の議題にもありますが、次の計画をつくるときに、どこまでの関連性のあるものを計画の事業として載せていくかとか、次回以降のこの協議会でもご検討いただければなと思っています。

〈会長〉

はい、ありがとうございます。その冊子、会議中にちょっと回していただけますか。回覧で。すみません。

	〈委員〉 一言だけよろしいですか。 〈会長〉 どうぞ。 〈委員〉 ありがとうございます。ぜひ、本当にコミュニケーション支援ボードは素晴らしいものだと思いますので、設置の実績以降に、今度、使用状況の把握みたいな形で追っていただけると、本当に有意義なものになるんじゃないかと思います。 〈会長〉 じゃあ、その点も併せてお願いいたします。結構ちょっと時間がたってしましまして、でも、いいことなので。どうぞ。 〈委員〉 3点ありまして、まず 21 番のユニバーサルデザインニュースの発行なんですが、先ほど課長のご回答にもあったんですが、職員の方たちに理解していただくというようなお話があったと思うんですけども、発行がだんだん増えていったのかと思いきや、6 回から 1 回になってしまっているというところがあって、私、以前この会議で、すごくいいものを作っていたという発言をした覚えがあるんですね。6 回発行したのが 1 回になっちゃっているねと思ったので、ぜひ発行回数を増やしていただいて、周知していただければと思いました。 次に 34 番なんですが、要配慮者支援体制の充実というところで、年々、名簿の同意者数が増えていっているのに、5 年がちょっと人数が下がっているなというところがあって、家族に障がい者がいる者としては、やっぱり同意者数はどんどん増えてほしいと願っているところなんですが、数が減っているというのは、どうしてなのかなというところと、あと、こちら登録に対しての周知をしていただきたいなと思いました。 最後です。72 番になります。公園のトイレのところで、公園のトイレが、障がいがある方や赤ちゃん連れだったりという方で、多様な
--	---

	方が使えるようになったかと、ありがたいと思っていたんですが、健常の方たちから、公園のトイレがすごく使いにくくなったというご意見を、何人にもお聞きして、何で使いにくいんだろうというふうにちょっと思ったところ、すごく多様化していいトイレができたんだけど、それは女性がメインになってしまって、男性はちょっと小さいトイレになってしまって、小の方しか使えないという話を聞きました。 そうすると、すごくいいトイレに、皆さんが使うことになってしまって、すごく待つ。トイレの順番を待つということで、この先、災害などで、公園のトイレというのは活用されていくと思うので、健常の方からのご意見だと、男性は男性で、大も小も使えるようにしておいていただくと使い勝手がいいんじゃないのかなという話を何人かにお聞きしたので、ちょっと意見として言ってみました。 〈会長〉 ありがとうございます。3点ほどございましたが、よろしくお願いします。 〈事務局〉 令和5年度で確かにUDニュースを1回しか出せなくて、周知していかなくちゃいけないところだったんですけど、本当にそれは力不足でございます。令和6年度は、今のところ3回発行しています。できる限り、回数を増やして、また内容の質も上げていかなくちゃいけないかなと思っていますので、その辺も踏まえて今後周知は内部向けも頑張っていきたいと思います。 同意者数が減っている理由に関しては、こちらでは分からないので確認してみます。また周知もしっかりやってほしいというご意見があったこととともに伝えさせていただきたいと思います。 あとはトイレの方のところですね。やはり何か変えたときに、いいというところと、それによって使いづらくなってしまうという人もいらっしゃるし、ご意見があったところを、少しずつ試行錯誤しながら変えてよくなっていくのが一番いいと思いますので、そういったご意見があるというところも、担当部署に伝えさせていただきたいと思います。ありがとうございます。
--	---

〈会長〉

ありがとうございます。男性用トイレに大便器がないという、そういうことですね。本当かなというぐらい、とても不思議な話ですから。ちょっと確認など、担当部署にお願いしたいと思います。

〈事務局〉

公園も建蔽率が決められているので、例えばバリアフリー用のトイレで面積を多く取ると、ほかに使える面積が下がっちゃうのでというところで、なっている可能性はあり得るところです。

〈会長〉

公園内でそれはないんじゃないかなと思います。確認してください。結構なお金を使っているみたいですので、いいものをやっぱり造っていただかないとね。

ということでいかがでしょうか。次へ進んでよろしいでしょうか。でも、たくさんの意見をいただきましてありがとうございます。何も出なかったらどうしようかと思っていましたが杞憂でございました。

次の議題にも、もうかなり踏み込んだご意見を今いただいております。なので、次の報告事項を飛ばして、審議事項に入りたいと思いますが、よろしいですか。

今、この熱気が冷めないうちに、次の審議事項に行きたいと思います。

【審議事項】

（１）板橋区ユニバーサルデザイン推進計画 2025 実施計画 2025 実績報告

〈会長〉

板橋区のユニバーサルデザインの推進における課題認識について、資料５というところで、主な区の課題認識に過不足はないかという、視点になっております。当然、今お話、ご意見をいただいた内容がこれに入ると私は思っておりますので、それも頭に入れた上で、事務局から説明をしていただければと思います。よろしくお願いします。

〈事務局〉

	(資料5「板橋区のユニバーサルデザインの推進における課題認識について」説明) 〈会長〉 はい、ありがとうございました。これは私が説明するまでもないんですけれども、これからの10年をどういう方針でやろうかという大方針ですね。大きな方針ということで、ですから、あまりトイレがどうのこうのとかそういうところまでは書いていないわけなんですけれども、こういう方針でいくということについて、ご意見等、あるいはご質問あれば、承りたいと思います。それでは、お願いします。 〈委員〉 先ほどから申し上げているんですけど、やはりユニバーサルデザインの普及と実践、こちらは大事だと思います。会長がおっしゃったように、10年先をと考えたときに、板橋区は子育て、教育に力を入れていくというふうに言っておりますので、ここにユニバーサルデザインの教育も入れていただきたいなと思っています。先ほど所管のメンバーが3名ですというふうに課長からお話があったんですが、これは私が何年も前から伝えているんですけど、3名ではやっぱり少ないんですね。それほどまでのことをユニバーサルデザインってやっておりますので。そういった中、先ほど会長がお話ありました、卒業生を使ったらどうかという話もあったんですが、こちらのユニバーサルデザインは、私も教育委員会の審議会をやっていますので、教育委員会でもかなり注目、力を入れたいと言っているところです。ですので、学校に出前授業に行けないのであれば、学校の先生を逆にこちらの所管の方で講習等をして、指導されてはいいのかなと思います。板橋区では土曜授業というのが月に1回全校で、小・中学校でやっております、その土曜授業では、道徳教育ですとか、税の教育で税理士さんが来たり、先日は子どものクラス弁護士さんたちが来て、模擬裁判をやりました。そういった項目にユニバーサルデザインが入ってもいいと思うんですね。そこは自信を持って、こちらの所管課は推進していただいていいと思います。なので、年に1回、例えばユニバーサルデザインを板橋区全校に普及した講座を開くとか、絶対この10年やるべ
--	---

	きだと私は思っております。 そういった中、オーケーをもらうには、各校 i C S 委員会がありますから、そこが教育委員会と i C S 委員会、そして P T A ですね、P T A も役員と教育委員会が研修等やっていますので、そこを絡めて、町会連合会、地域の方も含め、そういうことをやっていけば必ずできると思います。単なる普及と実践にしないで、そこに教育というのをに入れていただきたいなと思いました。以上です。 〈会長〉 ありがとうございます。何か教育委員会の方でも委員をなされているということで、今日の内容もぜひその場でも伝えていただければということですのでごく心強いと思います。ある意味後方射撃をしていただけじゃないかというふうに期待するところでございます。事務局の方いかがでしょうか。 〈事務局〉 ご意見ありがとうございます。 やはり普及とか理解を進めていくには、やっぱりお子様、子どものときから知っていただくのは大切だと認識しています。子どもが興味を持って話していることは親も興味を持っていただけるということで、やはり普及啓発の柱の一つにはなるかと思います。文言はどう入れるかは別としても、UDについての教育も必要なものだと思いますので、次の計画のところでもそういったところを加味しながら作っていきたいと思います。ありがとうございます。 〈会長〉 私からなんですが、教育という文言を入れるのに、教育委員会とのすり合わせというのは、絶対に必要なものなんですか。 〈事務局〉 教育といっても、教育委員会がやっている教育だけではないので、中身によるところではあります。ただ話に行くときには、当然連携してやっていかなければいけないので、教育委員会の方にもちゃんと話を通すのは当然だと思っています。 〈会長〉
--	--

分かりました。先ほどの援護射撃というのはそういう意味でございます。ほかにございますでしょうか。

〈委員〉

私も先ほどの委員と同意見で、教育大賛成です。あと、本当に今言っていたように、どうしてもユニバーサルデザインって福祉の側面が大きいので、そういう目線になるんですけども、情報を発信するために子どもたちにも理解してもらうという、そういう目線も必要かなと思いました。

あと、（５）番の「ユニバーサルデザイン視点に立った災害時・緊急時の備え」についてですが、私も含めて、皆さんから今日すごく災害の話が話題に出たと思うんですけども、乳幼児のニーズも高いです。介護、介助者世帯、障がい者世帯にプラスして、乳幼児の文言も入れていただけるとうれしいなと思います。先ほども申し上げましたが、災害が起きたときに一番身動きが取れないのが、障がい者の方プラス乳児を持っている家庭です。そのために液体ミルクというのが開発されたぐらいです。水がストップしたときに、一番命が奪われるのが本当に乳児の家庭になりますので。避難所の設備もそうですし、そこにこういう設備がありますよという表記をお願いしたいと先ほど申し上げたんですけども、子育ての目線でも取り組んでいただくために、文言にも追加していただきたいと思います。情報発信も、どうしても働いている世代の人たちが、区の情報から自ら取りに行くという意識が本当に不足しています。私もどうにかしたいと思っていつも活動しているんですけども、本当にここが課題だと思っています。小学生であれば、小学生に発信すれば子ども経由で保護者に伝わりますが、一番取り残されているのが未就学児の世帯になると思います。幼稚園と保育園というところも巻き込みながら、何とか保護者の方たちに区からの発信が届くようにということを、今回の計画で入れていただけるとうれしいなと思いました。以上です。

〈会長〉

はい。ありがとうございます。ただいまのご意見について、事務局の方いかがでしょうか。

〈事務局〉

ご意見ありがとうございます。今回の（５）の防災のところは、アンケート調査の結果から来た文言なので、今回、乳幼児については入っていなかったんですけども、当然乳幼児の世帯の方々も含めて、色々な世代の方で色々な多様な方が、災害のときであっても安心できるようにしていかなきゃいけないと思っております。そういったことも分かるような表現にしていきたいと思っております。

おっしゃられているように、特に液体ミルクがなかったときって、本当大変だったと思っておりますので、そういったところで少しずつでも変わってきてよくなっているところもあれば、まだまだなところがいっぱいあるかと思うので、次の計画で少しでも前に進めればと思っております。ありがとうございます。

〈会長〉

では次のご意見、お願いします。

〈委員〉

資料５について、いくつかあります。まず、３番「だれもが利用しやすいサービスの提供」のところですよ。どうしてもオンラインなどデジタル技術が苦手な方がどうしてもいらっしゃると思うし、実際に使えない方もいると思うので、その人たちを取り残さないというか、その人たちもちゃんと情報が得られるようにきちんと考えていただけるといいなと思っております。

それから、先ほどから出ているユニバーサルトイレの話なんですけれども、今、私も感じているんですけども、ユニバーサルトイレを使う人口がすごく多いんですよ。やっぱり、性の問題もあるし、障がいの問題もあるし、そういうスペースが必要な方がいっぱいいらっしゃって、その数とトイレの数が見合っていないという現実がやっぱりあると思うんです。１個の場所に全部集中するということは、確かに見かけはちゃんと整っているように見えるんですけども、私の勝手な考え方ですが、トイレの機能を分散させるなりして、一般のトイレも充実させて、全体的な使いやすさを考えてほしいです。さっき、建蔽率の問題が出ていましたが、トイレに関して建蔽率の問題で、ほかの

	トイレの機能を削るということはやっぱりしてはいけないことだと思います。これは生理現象ですから、人間であればみんな使うところですから。女性とか男性とか関係ないと思うので、そこはちゃんと考えてやっていていただけたらなと思います。 それから、私の所属している自治会では、コミュニケーションボードをちゃんと展示して、ちゃんとドアのところに立ててありました。自治会と色々な団体の連携がうまく取れていないというか、ちゃんと物があるのに、その物が、これは自治会の分で、じゃあ学校が避難場所になっているのに学校のものが使われないのかと、思ってしまっただけなんですけども。そこら辺のことも聞きたいなと思います。各団体それぞれが持ち物で、避難所の避難機能を管理しなきゃいけないのか、共同のものがあるのか。私も避難所の避難訓練に2回しか参加できていないので、もう少し準備しているものが使えたり、情報がうまくいけば、解決するんじゃないかなと思いました。以上です。 〈会長〉 はい、ありがとうございます。いくつかご意見いただきましたけれども、事務局の方でよろしくお願いします。 〈事務局〉 はい。ご意見ありがとうございます。まず、誰もが利用しやすい情報のところで、確かにI C T技術が進んでいっても、なかなか使えないという方も当然いらっしゃるかと思いますので、それだけにしないで、色々な方法で情報を発信していく、必要な情報が届くような体制というのが必要になってくるかなと思っております。 あと、トイレの方、一つのトイレで全てできるというふうな考え方も当然あるんだろうとは思いますが、おっしゃっていただいたように、機能を分散させることによって、利用者の集中を分散させるという方法もあろうかと思うので、それはその場所でどのようにやった方がいいのかというのは、その建物とかその施設の状況を見ながら、本当にどれが一番いいかと考えてやっていくのが必要かと思います。そういったところにご意見いただいたのはありがたいことだと思いますので、検討していければと思います。
--	---

あと、コミュニケーションボードの件については、やはり本当はそういうふうに、みんなが必要なときに使えて、どこにあるか分かっていてというのを全てのところでできるのが、めざすべきところだと思います。情報の発信もそうですし、皆さんに理解してもらうところもそうですし、連携を強めていけるようにということで、コミュニケーションボードの件に限らず、ここには何があって、こういうことができて、でもこういうときはできないからどうしようとかというのを、皆さん相互に理解できるようなことをしていかないと、いざ災害があったときに、実効性のあるものがないとなってしまうと思います。そういったところも含めて、次の計画では今よりよくなるように、頑張れるように、担当部署とも色々考えながらやっていきたいと思っています。ありがとうございます。

〈会長〉

よろしいですか。

〈委員〉

はい。ありがとうございました。

〈会長〉

ほかにもしあれば、ご意見。では、お願いします。

〈委員〉

前回の会議で、ユニバーサルデザイン、イコール、バリアフリーというふうに思っていらっしゃる方がすごく多いというお話をさせていただいて、その後のアンケートだったと思うんですが、ちゃんとユニバーサルデザインとはこういうことだと書いていただき、ほかにも色々なことも書いていただいて、本当にありがたいなと思いました。ただ、ユニバーサルデザインイコールバリアフリーで思い込んでいる方は、どうしてもバリアフリーの目線で見ってしまうのかな、と思います。マップだったり、建物だったりというところで、ちょっとその施設整備についてご意見が多かったというところが、まだユニバーサルデザイン、イコールバリアフリーという方が多いのかなとちょっと感じました。ですので、そもそもユニバーサルデザインというのはこうなんだというのを、施設だけじゃなく、考え方もそうなんだという

	ころを周知していただきたいと思っているので、もう少しそのユニバーサルデザインという言葉の周知をお願いしたいなと思いました。 〈会長〉 ありがとうございます。狭い意味でしか取っていないということが多いんじゃないかということですね。いかがでしょうか。 〈事務局〉 ありがとうございます。自由意見とかを見ると、そのようなご意見を持っていらっしゃると思われる方も結構いらっしゃるかと思います。そこはしっかり、ユニバーサルデザインという考え方を浸透できるようにしていきたいと思います。 先ほど、ほかの委員からもあったんですけれども、福祉のことだよというふうに思うだけの話ではなくて、本当に生活全般に関わることを、生き方に関わるのがユニバーサルデザインだと思っていますので、そのようなことからしっかり伝えて、考えられるようにしていくというのが、今後 10 年で目指すところなんじゃないかなと思っています。ご意見どうもありがとうございます。 〈会長〉 ありがとうございます。前の計画を見ていますと、しっかり説明はしてあるんですが、今だったらもうちょっとバージョンアップできるかなという感じはしますので、ここは重要事項だということでご認識いただいて、作っていただければと思います。 〈委員〉 今後 10 年のこういう大きな計画ということで、先ほど事業の振り返りなんかもありましたが、ユニバーサルデザインでくくっている事業って非常に多岐にわたり、しかもボリュームも非常に大きいということで、恐らく今後 10 年ということも考えても、本当に大きな広がりがあるんだろうなと思います。 この推進計画の策定に当たっては、恐らく最初にビジョンを描いて出していくということになるかとは思いますが、今のこの資料で、五つの大きな柱がありますけれども、これを柱として、五つ区切っていってしまうと、どうしても縦割りになっていってしまうという
--	--

か、報告書を見ても、どうしてもその担当部署の報告、その件数とか、達成率とかという話にどうしてもなってしまう。恐らくこの五つを見ても、有機的に関わって、相互に関わっていく内容だと思うんですね。それぞれが有機的に関わっていくことで、何かユニバーサルデザインの大きな広がりというか、何か新しい生活のビジョンというもの、ごちゃごちゃに、有機的にすることで、新しい暮らしというのも見えてくるんじゃないかなというふうに思います。ぜひその辺をご検討いただいて、あまり縦割りになり過ぎないように進めていてもらいたいなと思いました。

〈会長〉

非常に重要な視点だと思います。今日の議論の前半の議論でもそういうことを感じましたよね。事務局の方、いかがでしょうか。

〈事務局〉

ご意見ありがとうございます。ユニバーサルデザインは、先ほども申し上げたように、福祉だけとか、何々だけ、教育だけとかそういったところではなくて、本当に全般に関わるものですし、区切りをつけられるものではないと思っています。見せ方として、見た人が、これってこういうふうに区切られちゃっているんだねと思われてしまうような計画の見せ方はあまりよろしくないと思いますので、計画の中身も見せ方も含めて、周知をどのようにすればユニバーサルデザインについて正しく理解していただけるかというような見せ方を、一緒に検討していきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

〈委員〉

どうぞよろしくお願いいたします。

〈会長〉

よろしいですか。ちょっと流れ的にちょうどいいので、私の意見を言わせていただきます。

少し前に区の方に来ていただいて、今日のご説明をいただいたときに、私はこれを発言しようと思信したんですが。

人権という言葉をごどこかに入れたらどうかなと思います。つまりユニバーサルデザインは人権なんだという。どうも、ユニバーサルデザ

インができるとすごく便利だよねとか、困っている人にもいいよねとか、何かちょっと軽い感じというかね、アンケートなんかでもどういう認識なのか分からないんですが、そういうことも感じるところもありましたので、もうこの辺で、ユニバーサルデザインって人権なんだということを最初に入れてアピールすると。それが前提なんだと。だから、もうやるとかやらないとかという、そういう問題じゃないんだよということを、言ってみれば、推進計画の憲法みたいなところで、入れていただくのはどうでしょうか。ちょっと突拍子もないと思われるかもしれませんが、ほかの自治体なんかのユニバーサルデザイン何たら計画というのに、人権という言葉はまだ入っていないので、もし入れていただければ、板橋区はすごいということになるんじゃないかなと。入れた以上はそれなりの責任がもちろん生ずるわけですが、ということで、ちょっと私の意見でございます。もし何かコメントあればと思います。

〈事務局〉

ユニバーサルデザインによってちょっと便利になるなとかというだけの認識の方もいらっしゃるというのは、私も感じるところではあります。皆さんが暮らしやすい、誰もが取り残されず暮らしていける社会をつくるために必要なものがユニバーサルデザインだと思ってますので、文言を今どうするかというのはまだ決められないんですが、そういった本当に軽いものじゃなくて、もう当然にやっていくべきものなんだと分かるような表現を入れていければと思っております。その表現の仕方が「人権」になるのか、ほかの言葉になるかはまだ分からないですけれども、ユニバーサルデザインが福祉とかの特定の分野のものではないですし、ちょっと便利にするようなものというわけでもないということが、皆さんに伝わるような書き方にしていきたいと思います。

〈会長〉

はい、よろしくお願いします。

何か、時間が大分押してしまっていますけれども、さらにあれば、ご意見を伺います。

〈委員〉

すみません、もう一つだけ、情報の媒体についてです。私の職場に、実は東京のある区から毎月情報誌が届くんですね。それをもらって、ラックに毎回置いているんですが、あるときからはける部数を数え始めたんですね。ほとんど持っていられないですね。大学なので相手が学生なんですけども、ほとんどはね、持っていけないんですね。まず見ないです。見るにしても、写真を撮って、それだけ持って帰るということになりますね。

なので資料2の中に何部発行というのがあったんですけども、それでは評価できないなと思います。一度、回収したらどうかと思います。発行したものの、どのぐらい残っているのかというのが驚くと思います。その代わりにやっぱりデジタルをどんどん駆使すべきだと思います。先ほど区のXですね、元ツイッターを見てみたんですけども、花火大会とか、少しずつ出ているんですけども、それを使ったらどうかと思います。さっきの中で、小学校を通じて何か配るというのはあったんですけども、そういうところではつながらない人が恐らく過半数じゃないかと思います。特に働いている世代、その歳の子どもを持っていない人は役所にほぼ行かないし、教育センターにも行かない人が多いと思いますので、例えばツイッターだったらフォローしますと、必ず届くんですね。特殊なアプリをインストールとかメンテナンスする必要はなくて。例えばユニバーサルデザインだったら、「今日は何々地震の1年後ですと。多くの人は避難生活を続けています。あなたの近くの避難所を知っていますか、実はこういう避難所もありますよ」という、さっき言った福祉避難所ですか、こういう機能がありますのでぜひ見てくださいというふうに、短く、すごく簡単にできるんですけども、そのフォローしている人たちに必ず届くんですね。開くかどうかは別ですけども、届くし、いつでも検索できるんですね。避難所とか、もしも、ふと思いつかば、それが簡単に見つかるようになります。ホームページで探すよりも、多分簡単だと思います。それが意見というか、ぜひ推したいところです。

〈会長〉

デジタル機器の更なる活用というようなことで、その一方で誰もがちゃんとアクセスできるようにというようなご意見もありました。事務局の方、いかがでしょうか。

〈事務局〉

ご意見ありがとうございます。今SNSを使っている方、人数はやはりかなりいらっしゃると思います。それだけになってしまっているといけないと思うんですけど、SNSでの発信とかというのは、もっと強化していかなくちゃいけないなと思っております。あと、例えば役所からのSNSだとあまり登録した方がらない方もいらっしゃるの、どう魅力があって、登録した方がやっぱりいいよねと思ってもらえるような発信ができるようにしていくという、そういった力を職員もつけていく必要があるんじゃないかなと思っております。ご意見ありがとうございます。

〈会長〉

よろしいですか。

〈委員〉

大丈夫です。

〈会長〉

ということで、ほかはいかがでしょう。よろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。ちょっと時間を大幅に過ぎてしまいましたが、すごくいい意見をたくさん出していただいたので、充実した時間だったかと思います。

議事次第にある区民アンケートはですね、それが基になって審議事項の資料が作られたというご説明もありましたので、資料3は見ていただいて、もしご質問等あれば、事務局の方に後でしていただいてもよろしいでしょうか。

ということで、ちょっと事務局とも相談いたしまして、時間も超過しておりますので、今日はこのアンケートの説明についてはこの会議では省略させていただきたいと思えます。

それから、予定表を説明いただきましたけれども、引き続きご意見を伺って、それで推進計画をつくる前段階でまだチャンスがございま

	すので、そのときにはまたよろしくお願ひしたいと思ひます。 では、終わりにしてよろしいでしょうか。本日の議題は以上です。ということで、何か事務局から連絡事項がありましたら、よろしくお願ひします。 〈事務局〉 本日は長い時間にわたり、多くのご意見いただきましてありがとうございます。 事務連絡です。会長からもお話があったんですけれども、区民アンケート調査結果の方に関しては、資料3の2ページ目と3ページ目に調査結果のまとめがあるので、まずそこを見ていただいて、詳しいところはその後につけております。何かご質問等ありましたら、このアンケートの部分にかかわらず、本日の協議会のところでも全然構いませんので、追加でのご意見・ご質問等ございましたら、1月23日の木曜日まで事務局の方にメール等でご意見いただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。 次回の協議会は、今度は5月頃を想定しております。また日程と場所等が決まりましたらご連絡させていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。 最後に、自転車等や車で来られた方、駐車券等ありますので、この後、終わったら事務局の方までお声がけいただければと思ひます。 本当にお忙しい中色々なご意見いただきまして、どうもありがとうございます。今後とも板橋区のユニバーサルデザインの推進について、皆様に一層お力を貸していただきまして、今後新たにつくる計画がよりよいものにできればと思ひます。ぜひ皆様のご意見をまたいただければと思ひます。本日はどうもありがとうございました。 〈会長〉 では、これにて令和6年度第2回板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会を閉会といたします。ありがとうございました。
所管課	福祉部障がい政策課ユニバーサルデザイン推進係 (電話：3579-2252)